

フラグシップ・ニュース 拝啓社長殿

トップのための経営財務情報

第467号 この資料は全部お読みいただいて80秒です。

今回のテーマ： 新政権による税制改革と経済の行方

民主党の税制改革案による主な改正事項

新政権による税制改革案の骨子は、すでに07.12.26に民主党が発表していた「民主党税制改革大綱」のビジョンを受け継いだものとなっています。

1. ガソリン税などの暫定税率の廃止
2. 相対的に高所得者に有利な所得控除から低中所得者にも恩恵が行き渡る税額控除・手当・給付付き税額控除への切替え
 - 1) 配偶者控除・扶養控除の人的控除の廃止 → 子供手当に転換
 - 2) 低所得者に対する、生活支援目的の、控除しきれない税額控除額の給付
 - 3) 基礎的消費支出に係る消費税相当額の所得税額からの控除
3. 中小企業の年所得金額800万円以下の軽減法人税率18%→11%
4. 租税特別措置の見直し
5. 相続税の課税方式を、「富の一部を社会に還元する」考え方により、現行税制の「法定相続分課税方式」から「遺産課税方式」に転換

税制改革案のポイント

1. 道路財源になっていたガソリン税の暫定税率（増税分）は、2010年度に撤廃か温暖化税へ。
2. 所得税の最高税率40%は引き上げない方針（09.10.8 日経新聞 藤井財務相インタビュー）
3. 上場株式の配当・キャピタルゲインの軽減税率10%による分離課税は、現行税制で期限切れとなる2011年末まで維持（「民主党政案集 INDEX 2009」・09.10.20 日経新聞 藤井財務相インタビュー）
4. 消費税率5%は次期総選挙まで引き上げない（09.9.9 三党連立政権合意書）。
5. 扶養控除を子供手当に振替え
6. 低所得者層に補助手当を支給

以上から、民主党の税制改革案は、つぎに集約されます。

- ・ 国民の審判抜きでの積極的増税はない。
- ・ 広く浅く、生活支援へ資金を再配分

お見逃しなく！

改めて民主党の「マニフェスト2009」を見ると、経済成長戦略の柱は、税制も含めた広範囲での施策による国民の可処分所得の増加による内需拡大とされています。従来、国内外から内需刺激・拡大の必要性を言われ続けたにもかかわらず、結果として、効果的な施策はなかったわけですが、民主党の税制改革案は、バラマキ策という批判の影で、ある意味、思いきった内需刺激策と言えます。

民主党政権での改革案は90兆円超の歳出予算・50兆円の新規国債という過去最大規模のものとなっており、国民が施策の果実を消費に回さず、内需拡大が実現しない場合には、過去最大規模のムダ遣いのツケの負担が国民にまわってくるという、リスクも大きなものとなるため、自民党で出来なかった内需拡大が出来るかどうか、民主党政権の最大の注目点と言えます。